12. その他の主要な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴ 負債の明細

独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第10条第２項に基づく給付準備金　（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
給付準備金	140,556,418,056	14,190,979,934	—	154,747,397,990	独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第21条及び「独立行政法人農業者年金基金の財政運営に係る取り扱い」第４に基づき計上しております。
給付原資準備金	138,150,559,827	14,047,106,278	—	152,197,666,105	
付利準備金	1,032,344,706	1,576,151	—	1,033,920,857	
調整準備金	1,373,513,523	142,297,505	—	1,515,811,028	
合　計	140,556,418,056	14,190,979,934	—	154,747,397,990	

㈱ 「当期増加額」及び「当期減少額」は、各経理間の重複額の控除を行った後の額であります。

⑵ 費用及び収益の明細

給付金　（単位：円）

内　訳	金　額
経営移譲年金給付費	66,306,173,921
農業者老齢年金給付費	254,702,315
老齢年金給付費	68,180,837,644
特例付加年金給付費	1,450,057
一時金給付費（新制度）	297,488,100
一時金給付費（旧制度）	376,129,021
合　計	135,416,781,058

㈱ 給付金の資金源泉

・負担金121,167,606,235円、借入金13,695,534,351円、給付準備金553,640,472円

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 23 年 10 月 28 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

１．⑴の表中、

「

1	北海道縦貫自動車道函館名寄線	道央自動車道	北海道二海郡八雲町（落部インターチェンジ）から 北海道上川郡剣淵町（士別剣淵インターチェンジ）まで

」を

「

1	北海道縦貫自動車道函館名寄線	道央自動車道	北海道茅部郡森町（森インターチェンジ）から 北海道上川郡剣淵町（士別剣淵インターチェンジ）まで

」に、

「

2	北海道横断自動車道黒松内釧路線	札樽自動車道	小樽市（小樽インターチェンジ）から 札幌市白石区（札幌ジャンクション）まで
		道東自動車道	千歳市（千歳恵庭ジャンクション）から 夕張市（夕張インターチェンジ）まで
			北海道勇払郡占冠村（占冠インターチェンジ）から 北海道中川郡本別町（本別インターチェンジ）まで

」を